

2011年7月26日

労働組合費のチェックオフ導入の要望

国立大学法人徳島大学長
香川 征 殿

徳島大学教職員労働組合 中央執行委員長
葭森 健介

拝啓

日々徳島大学の発展のためご尽力のことと拝察いたします。

さて、徳島大学におきましては、独立行政法人化とともに、教職員組合費（労働組合費）のチェックオフ（賃金からの控除）が廃止され、現在に至っております。

日本における労働関係法令は、健全な労働組合の存在を前提として構築されておりますが、チェックオフの廃止は労働組合の存立にとって重大な影響を及ぼすものであります。

一昨年、昨年と、組合と常三島地区・蔵本地区過半数代表者がそれぞれ組合費のチェックオフを要望しましたが、大学側からは「互助会である淡交会についても認めておらず、組合についても認めることはできない」との回答でした。しかし今回、「淡交会会費についてはチェックオフ実施の見通しだ」との情報を得ました。

つきましては、労働組合費に関しましても、チェックオフの実施を改めて要望したいと思っております。チェックオフに関する労使協定改定に際しましては、淡交会費に加え労働組合費も対象とするよう、よろしくご検討のほど、お願い申し上げます。

回答はおおむね2週間以内（夏季休暇前）にお願いいたします。

蒸し暑い日が続きます。ご自愛くださいますよう。

敬具